

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人電気通信大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	12
	4. 設立に係る根拠法	12
	5. 主務大臣（主務省所管課）	12
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	13
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	14
	8. 資本金の額	14
	9. 在籍する学生の数	14
	10. 役員の状況	14
	11. 教職員の状況	16
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	17
	2. 損益計算書	18
	3. キャッシュ・フロー計算書	19
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	20
	5. 財務情報	21
IV	事業に関する説明	28
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	33
	2. 短期借入れの概要	33
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
	別紙 財務諸表の科目	37

国立大学法人電気通信大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、「情報理工学域」及び「情報理工学研究科（博士前期課程・後期課程）」の1学域1研究科及び教育研究センターで構成されています。

本学の基本目標は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命としています。

なお、本年度における事業の経過及びその成果など具体的な業務の内容については、「Ⅱ基本情報 2. 業務内容」、財務内容及び主要課題と対処方針等については、「Ⅲ財務諸表の要約、Ⅳ事業に関する説明」のとおりです。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

電気通信大学は、「人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現には、人、自然、社会、人工物に関する正しい理解の下、それらの間の、もの、エネルギー、情報の交換を含む適正な相互作用に基づく価値の創造（イノベーション）が不可欠である」と認識する。

本学は、そのようなイノベーションをもたらすための幅広く統合化された科学技術体系を「総合コミュニケーション科学」と捉え、それに関する教育研究の実践の場として世界的な拠点となることを目指す。

更に、構成員の自発的かつ実践的な活動を尊重しつつ、既存の枠組みに捉われることのない国際的な視野に立った幅広い連携・協働を推し進め、世界から認知される大学として、持続発展可能な社会の構築に寄与する新たな価値の創造とイノベーションリーダーの養成を推進する。

このようなミッションを達成するために、次のような目標を定める。

機能強化：

本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料などの情報理工学分野の学術・技術を更に高度化し、その成果を駆使して未来社会が抱える課題に対するソリューションを創出する体制を整備する。

基幹研究分野の充実を中央に据えつつ、社会の変化・時代の流れに即応して教育組織・研究組織を柔軟かつ横断的に活用できる環境を構築する。

機能強化の推進のための行動規範として、知のボーダレス、連携と協働、及び開放性と透明性からなる経営3戦略を堅持し、PDCAサイクルを不断に働かせ、研究開発・人材養成・社会貢献・産学官連携・大学間連携・国際連携の機能の更なる強化に努める。

教育・研究：

世界水準の教育力と研究力を両輪とする均衡のとれた教育研究機関として、国内外からユニークな学生・研究者が年齢・性別の隔てなく集い活躍できる環境を提供

する。これをもって、確かな専門性と学際的・複眼的な思考力を備えグローバルな環境で技術や社会を先導することのできるイノベティブなグローバル人材を養成し、更に次世代科学技術分野及び既成概念に捉われない境界・融合領域の学問分野を創造する。

社会貢献：

教育研究の成果を積極的に社会に発信し、開かれた大学として諸組織や地域、産業界等との交流・連携・協働を推し進め、教育研究の質を高めるとともに、社会から信頼される大学として、人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現への役割を果たす。

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育力向上のための取組

①幅広い視野を育む学修者主体の学士課程の実現

情報理工学部を改組し、学生自らが段階的に専門分野を選択する学修者主体の教育課程の実現をめざして、学科の枠を超えた類の枠組みにより広い視野のもとで工学の基礎を学ばせる学士課程「情報理工学域」を平成 28 年度に設置した。初年度は、1 年次生を対象に幅広い教養と理工学基礎を学ばせるため、理数基礎科目、類基礎科目等の共通科目群を開講した。

また、カリキュラム・ポリシーに基づき、改組後のカリキュラムに対応した望ましい形のカリキュラムマップの調査・準備を行った。さらに、授業科目ナンバリングの導入についての検討を行いナンバリングの設定方法の骨格を策定するとともに、学修ポートフォリオの本学での試行に向け、目的、評価、要件等を整理した。

②イノベーション博士人材の育成

多様な社会ニーズを踏まえて実社会で活躍するイノベーション博士人材の育成を目指した大学院博士前期・後期課程一貫の教育プログラム「スーパー連携大学院プログラム」について、平成 28 年 4 月に本学から博士前期課程 4 名の学生が新たに受講生として参加した。また、大学間の連携をより強化するため、平成 28 年度全国フォーラムを大分で開催し、各地域の現状・取組み及びコンソーシアムの人材育成の将来計画等について意見交換を行った (H28. 12. 16 開催 参加者 44 名)。

③西東京三大学連携事業の推進

近隣の大学との連携による教育の協働に向けた取組みとして、以下のとおり西東京三大学 (東京農工大学、東京外国語大学及び電気通信大学) 連携事業を推進した。

- ・大学院共同国際文理専攻 (博士課程) に関して、平成 31 年 4 月の設置に向けて検討を開始することを三大学間で合意した。また、具体的な研究分野とカリキュラムを検討するため、三大学の教員による共同国際文理専攻設置 WG を設置した。
- ・協働共通教育合同 WG において、「3 大学協働基礎ゼミ」授業を開設することを決定し、平成 28 年度後学期に、3 大学の合同学生チームにより 3 つのテーマに基づき授業を実施した。

(12 月の土曜日の集中開講。受講者数 33 名。内訳：電気通信大学 17 名、東京農工大学 7

名、東京外国語大学9名)。

- ・ 共通教育科目の英語化候補科目の検討を進め、使用するテキストの翻訳を行った。
- ・ 協働専門教育合同 WG において、プロジェクト型実習科目開設の検討を行い、本学の「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン2」を三大学合同の実習科目モデルとして平成 28 年度後学期に開講した。(受講者数 36 名。内訳：電気通信大学 12 名、東京農工大学 4 名、東京外国語大学 20 名)

④ 楽力教育（体験教育）の展開

ものづくりを通じてグローバルかつイノベティブな人材を養成するため、「ロボメカ工房」「高度 ICT 試作実験公開工房」などの「楽力教育」による体験教育を全学的に展開した。学生主体でサークル的活動を行う工房「ロボメカ工房」では、積極的に学外コンテストに参加した結果、「失禁体験装置」が経済産業省 Innovative Technologies 2016 受賞技術に採択され特別賞の「human 賞」を受賞した。さらに、「酔っ払い疑似体験装置」が、IVRC（国際学生対抗ヴァーチャルリアリティコンテスト）2016：ユース部門において、優れた技術として銀賞を受賞した。

また、企業と連携し実システムを創造するプロセスを実体験させることでイノベーションマインドを持ち、新情報システムを創造できる人材を育成する「高度 ICT 試作実験公開工房」について、ピクトラボ（高度な ICT を用いたシステムを試作・実験・公開できる学生開放型の施設）と企業が連携し、大学院産学連携科目「実システム創造」を開講し、7 名が履修した。

⑤ インターンシップの世界的展開

インターンシップの履修者数の拡大のため、インターンシップ推進室に非常勤特任教授を 1 名、大学教育センターに米国在住の本学 OB を客員准教授として 1 名採用し、インターンシップ支援体制の強化を図った。この結果、245 名（学部生 129 名、大学院生 116 名）が 192 の国内企業等に、また、30 名（学部生 7 名、大学院生 23 名）が米国、中国、台湾、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア、スペインなどの 23 の企業、研究機関等でインターンシップに参加した。

また、ASEAN 教育研究支援センター内に技術相談室を設置し、留学生のインターンシップ受入について企業と協議を開始した。

⑥ 先端研究と結合したアクティブ・ラーニング環境の整備

汎用 AI 研究の推進と学生の主体的で能動的な学びを実現させるための先進的なアクティブ・ラーニング（能動的学修）環境「UEC Ambient Intelligence Agora」を附属図書館 2 階に整備した。Agora は、学生等の利用者が無線プレゼンテーション機器・プロジェクター・モニターを利用したプレゼンテーションの練習やガラス製ホワイトボードを用いたディスカッションを行うことが可能な 220 名以上収容可能な学修スペースであり、スペース内での利用者の学修の様子をデータ化し、ビッグデータ・人工知能・ロボット技術等を活用した能動学習・適用学習などの研究へ役立てることとなっている。

(2) 学生支援強化のための取組

① 新たな学生宿舎の創設

職員宿舎の跡地である 100 周年キャンパス内の施設として、新たに学生宿舎「ドーム絆」

及び「ドーム友達」を整備した。本学生宿舎は、民間が有するノウハウ、企画力を活用することにより大学財政負担を軽減しつつ良質かつ安全、安心な施設として整備され、長期安定した維持管理・運営等のサービスを安価な料金で学生等に提供しており、異なった文化をもつ学生同士が活発な交流を図れるよう、本学日本人学生及び本学外国人留学生をはじめ、多摩地区の大学等の学生も募集の対象としている。

②大学院学生を対象とした奨学金制度

大学院の奨学金制度について検討を行い、博士前期・後期課程の学生を対象とした給付型の奨学金制度を定め、平成 29 年度より募集を開始し、平成 30 年度入学生を対象として実施することとした。

(3) 多様な学生の受入れのための取組

①社会人学生が学びやすい教育環境・プログラムの整備

社会人の学び直しの実践的・専門的教育プログラムをテーマとした文部科学省からの委託事業「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業の採択を受け、平成 29 年度開講予定の「ウェブシステムデザインプログラム」による履修証明プログラムの導入に向けて、社会人等のニーズや他大学の状況等の調査を実施しカリキュラムの整備を行い、関連する学内規程を整備した。

また、社会人が受講しやすいように e ラーニングセンターの WebClass と既存の大学院の講義収録システムとの連携を図り、動画ファイル（収録システムで収録した講義等）を教材として登録すること及び詳細な動画の視聴履歴を教員が把握できるようにカスタマイズを行い、開講に向けての準備を完了した。

②多様な学生を受け入れるための入学者選抜の実施

Ⅲ類の 4 つの教育プログラムにおいて実施している推薦入試「UEC パスポートプログラム」における多面的評価の一つ「物理、化学、数学、情報分野等における国際オリンピックやコンクール等における実績の評価」を推薦入試（一般）において全類で実施した。

(4) 高大接続強化のための取組

戦略的な入試広報活動の展開

高等学校等との連携活動の面で高大接続強化にむけて取り組みを進め、平成 28 年度の入試実績・活動を反映した「高大接続戦略リスト」を作成した。さらに、入学実績のある各高校のカリキュラムを調べ上げることにより、高校の特徴の整理・分類、対象校の特徴や状況等に応じたアプローチ体制の検討・実施を精力的に行い、戦略的な連携強化を進めた。

その他、例年実施しているオープンキャンパス（H29. 7. 17 開催 3,796 名参加、H29. 11. 27 開催 1,102 名参加）や高等学校への出張講義（H28 年度 43 校）、全国で実施される大学進学説明会・相談会への参加（H28 年度 ブース参加 21 会場）などに加え、平成 28 年度からの新たな取組として一般入試出願直前に開催した入試相談会（H29. 1. 21 開催 32 組 参加）等、多様な入試広報活動を積極的に展開した結果、平成 29 年度情報理工学域（昼間コース）入試の志願者が、対前年度比で 10%増加した（H28 3,986 名 → H29 4,390 名）。

(5) 研究力強化のための取組

①組織的かつ戦略的な研究推進体制の構築

研究大学強化促進事業の更なる展開を加速するため、平成 29 年 2 月 1 日付けで、これまでの研究推進機構を発展的に改組し、「研究戦略統括室」、「国際戦略室」、「男女共同参画・ダイバーシティ戦略室」、「IR 室」をそれぞれ新設し、既存の産学官連携センター、研究活性化推進室、研究推進課等の学内関連組織と協働することで、学長の戦略立案・遂行を支える体制へと再構築した。

また、URA が中心となって実施した本学の研究力評価指標の分析等を踏まえ、本学の強みである光学分野の拠点形成を促進することを目的とした「コヒーレント光量子科学研究機構」(H28. 4. 1)、人工知能、ロボティクス、脳科学、サービスサイエンス等の研究分野を全学的に集結させ、汎用人工知能の開発と次世代情報社会インフラを構築することを目的とした「人工知能先端研究センター」(H28. 7. 1)、広義の光学・低温物理学分野の強みを背景として、ナノトライボロジー（ナノレベル摩擦の科学）分野の確立を目指す「ナノトライボロジー研究センター」(H29. 3. 1)をそれぞれ新設した。

ナノトライボロジー研究センターと人工知能先端研究センターの設置にあたっては、学長のリーダーシップの下、それぞれ 5 名、15 名の兼務教員を配置し、戦略的・機動的な人員配置を行った。

なお、これまで本学が組織的かつ戦略的に推進してきた国際的な研究活動の結果、US ニューズ&ワールド・レポート誌「世界大学ランキング 2017」の International Collaboration（論文の国際共著率）の指標において、本学が世界 38 位にランクインした。

加えて、NISTEP「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング 2015」における本学の国際共著率（2009-2013 年）は、工学系（工学）23.1%、情報系（計算機・数学）21.7%であり、NISTEP「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング 2011」における本学の国際共著率（2007-2011 年）と比較し工学系（工学）が 3.6 ポイント、情報系（計算機・数学）が 4.3 ポイント上昇している。

②UEC アライアンスセンターの設置

100 周年キャンパス UEC アライアンスセンター（共同研究施設棟）を平成 29 年 2 月末に竣工した。同センターの全居室（40 居室）については、本学重点研究分野の拠点オフィス、本学との共同研究実施のための企業オフィス、インキュベーションフェーズを終えた大学発ベンチャー企業、URA 共創プラットフォームオフィスなどへ利用することとした。

③未来研究戦略タスクフォースによる戦略的研究課題の設定

若手研究者を中心とした「UEC 未来研究戦略タスクフォース」を編成し、URA が世話役となって、本学の研究リソースと未来社会像を踏まえた今後の戦略的研究課題等についての検討を行い、その結果をまとめ、報告書を作成した。

(6) 社会連携・社会貢献推進のための取組

①産学連携活動の展開

URA、産学連携コーディネータ、TLO の連携を強化し、外部資金獲得支援を実施した結果、民間との共同研究受入額が前年度と比較して 47,344 千円の増となった。(H27:178 件、200,543,772 円⇒H28:183 件、247,888,190 円)

②多彩な社会連携活動の充実

地域社会の活性化に貢献するため、社会連携センターが主体となり、調布市等自治体や小中学校と連携し、子供と学ぶ科学実験講座(2回開催 のべ 54 名参加)、理系の古文書講座(5回開催 のべ 110 名参加)、調布の女性史講座(2回 のべ 30 名参加)、脳科学ライフサポート研究センタースプリングスクール(H29.3.27-30 開催 17 名参加)、読売新聞立川支局との共催による連続市民講座(12回開催 のべ 4,750 名参加)など、24の公開講座を実施した。脳科学ライフサポート研究センタースプリングスクールでは、本学の特色を活かし、かつ、高校生に興味をもってもらえるテーマを設定し(「聴こえを見る」「ホタルの光を作ってみよう」)、自ら実験を行い脳科学研究の最前線を実感できる体験型授業を実施した。

また、調布市及び多摩信用金庫と連携し、「映画のまち調布」の映画・映像関連企業と本学の映画・映像に関係する研究者が集まり映画・映像のイノベーションを創出することを目的として、「映画のまち調布」映画・映像技術シンポジウムを開催するなど、本学の特色を活かした多彩な社会連携活動を展開した。

(7) グローバル化促進のための取組

ダブルディグリープログラム等国際協働プログラムの構築

アカデミアのみならず広い分野で活躍できるリーダー的高度専門技術者・研究者を養成するため、高等機械大学院大学(フランス)とダブルディグリープログラムに関する協定を締結し、平成28年10月から、1名の学生を本学大学院に受入れた。また、本学の先端ロボティクス分野において、5~6か月間の学生の受入・派遣により大学院レベルの協働研究指導を行う「国際協働大学院プログラム」(International Jointly Offered Graduate Program:JP)の実施について、淡江大学(台湾)、キングモンクット工科大学ラカバン校(タイ)、瀋陽工業大学(中国)との間で協定を締結し、情報理工学研究科機械知能システム学専攻に、先端ロボティクスジョイントプログラムを開設し、協働開講授業科目として「Advanced Robotics and Mechatronics Engineering」を開講することとした。

これらの他、グローバル化促進のために種々の取組みを行った結果、平成28年度末時点での外国人留学生数は277名で、平成27年度末に比べ17名(6.5%)増加した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

<業務運営の改善および効率化に関する目標>

(1) 組織的かつ戦略的な研究推進体制の構築

URAが中心となって実施した本学の研究力評価指標の分析等を踏まえ、以下のとおり組織的かつ戦略的な研究推進体制を構築した。

- ①人工知能、ロボティクス、脳科学、サービスサイエンス等の研究分野を全学的に集結させ、汎用人工知能の開発と次世代情報社会インフラを構築することを目的として、「人工知能先端研究センター」を平成28年7月1日に設置した。
- ②本学の強みである光学分野の拠点形成を促進するため、「コヒーレント光量子科学研究機構」を平成28年4月1日に設立するとともに、広義の光学・低温物理学分野の強みを背景として、ナノトライボロジー(ナノレベル摩擦の科学)分野の確立を目指す「ナノトライボロジー研究センター」を平成29年3月1日に新設した。
- ③異分野融合による本学の新たな研究展開を図るため、順天堂大学、星薬科大学との組織

間連携協定を平成 28 年 12 月に締結した。

- ④若手研究者を中心とした「UEC 未来研究戦略タスクフォース」を編成し、URA が世話役となって、本学の研究リソースと未来社会像を踏まえた今後の戦略的研究課題等についての検討を行い、その結果をまとめ、報告書を作成した。

(2) IR 推進体制の強化

経営戦略の立案及び実行のために、学内外の様々なデータの収集、分析及び可視化を行う「IR 室」を平成 29 年 2 月 1 日に設置し IR 推進体制の強化を図るとともに、本学における IR の目的や学内関連組織の役割・位置づけなど、全学的な IR の推進に関し必要な事項を定めた「IR 推進規程」を策定した。また、Times Higher Education World University Rankings 等の世界大学ランキングへの掲載のため、提供する大学情報の収集、集計などの業務を開始した。

これは、「IR 室創設に向けた情報収集や検討を行う」こととしていた当初の年度計画を大きく上回る成果となった。

(3) 戦略的予算配分

本学の第 3 期中期目標である総合コミュニケーションの創造とイノベーションリーダーの養成の達成に向け、平成 29 年度予算配分については「平成 29 年度予算編成方針」を策定し、学内からの全ての要求事項に対して担当理事または予算担当者により平成 28 年度予算の執行状況と次年度要求内容についてきめ細かいヒアリングを実施し検証を行ったうえで作成した。予算編成にあたっては、一般管理費の効率化により財源の再配分を行い、本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料など大学の更なる機能強化推進のための分野に重点的に配分した。

また、学長改革経費は、学長が年度中に柔軟かつ機動的に使用する「学長戦略経費」と、国際共同教育研究拠点形成、人工知能、脳科学、光などの機能強化への取り組みや、電子ジャーナル、入試広報、キャリア教育など学長が政策的に改革を進めるために年度当初配分する「学長改革経費」の二本立てとした。対前年度比 1000 万円増額の 2 億 3600 万円を措置し学長のリーダーシップが年間を通し機動的、効果的に発揮できる配分とした。

(4) 業務の効率化・合理化

効率的・合理的な大学運営を行うための業務内容や事務処理方法等の改善について、平成 28 年度には、新たに次のことを実施した。

- ①旅費業務の外部委託及び旅費システムの導入について検討するため、外部委託の導入例について 2 大学、旅費システムの導入例について 1 大学を調査した。
- ②知的財産管理システムについて、ライセンス契約についてもシステム上管理できるよう改修を行った。この改修により特許申請からライセンス契約まで一連のデータを管理出来るようになり、各種調査などへの負担が軽減された。
- ③7 月 5 日開催の JSPS 科研費実務担当者説明会において、メールベースの参加登録方式だったものを WEB の参加登録に変更し管理の効率化を図った。
- ④電子入札システムの利用率を前年度比 21%増とし、業務の効率化を進めた。

- ⑤国立情報学研究所の提供するクラウドシステム「JAIRO Cloud」へ本学機関リポジトリが保有する約5,300件のデータを移行し、平成29年2月8日に新システムでの公開を開始した。

<財務内容の改善に関する目標>

(1) 自己収入の確保

科研費の獲得のために、科研費説明会の開催（9月5日）、新設の研究種目の概要についてのメール周知、研究計画調書の閲覧サービスなどの支援を行ったほか、学内審査員による研究計画調書の事前チェックを10月に行うにあたり、各審査員が得意とする専門分野と各調書の応募分野のマッチング作業をURAと連携して行った。

外部資金は、URA、産学連携コーディネータ、TLOの連携を強化して獲得支援を実施した結果、民間との共同研究受入額が前年度と比較して47,344千円の増、件数も5件増となり、受入額・件数ともに平成27年度を上回る実績となった。（平成27年度：178件、200,543,772円⇒平成28年度：183件、247,888,190円）

また、大学が実施するシンポジウム、公開講座、コンテスト等の教育研究活動事業の実施に係る経費を安定的に確保するため、企業等からの協賛金制度導入について検討を進めた結果、当初の予定よりも検討が進み、平成28年度のうちに本制度の創設を実現した。

平成25年度末から民間事業者の資金、企画力を活用したPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）方式による「電気通信大学100周年キャンパス整備・運営事業」を実施し、新たな学生宿舎2棟（計400戸）、共同研究施設（研究室40室、ホール、福利厚生施設、他）及び職員宿舎（50戸）の計4棟からなる100周年キャンパス「UEC Port」を3月に完成させた。

また、同キャンパスは本学のビジョンを具現化する場であり、今後の魅力あるキャンパス環境の実現と同キャンパスの円滑な運営を目的として、学長を本部長とする「電気通信大学100周年キャンパス運営本部」を2月に設置した。

(2) 管理的経費の抑制

平成29年一般管理費の当初予算については学内で策定された「平成29年度予算編成方針」に基づき、節電対策等による電気料の節減など業務の見直し・効率化を反映し全体で対前年度比2000万円の削減配分を行った。

また、平成27年度以前から引き続き、複数年契約が可能であり、かつ経費の抑制が見込めそうな案件について精査したほか、東京多摩地区5国立大学法人物品等共同調達運営委員会において、共同調達可能な契約について精査し、これまでの物品について、引き続き共同調達を実施するものとした。

(3) 省エネルギー対策の推進

電力見える化システムを活用して、電気の使用量、最大電力、料金及び毎日の気温との関係について、前年度同月との比較・分析を毎月実施した。

節電対策としては、一部の建物について、経済産業省関係の補助金を財源の一部として老朽化した空調機を省エネ型に更新したほか、耐用年数を経過した高圧電力幹線について、送

電ロスの削減と安全性・信頼性確保のため、効率のよいルートで新たにケーブルを敷設した。さらに、夏季（7～9月）及び冬季（12～3月）の節電対策期間には、節電キャンペーンポスターとして、本学の美術部と写真研究部の学生の作品を採用し、全学に協力を呼びかけた。年末年始（12月29日～1月3日）には節電イベントとして「セツデン GO!2016-2017 EAST VS WEST」と銘打ち、期間中の待機電力の削減率を東西地区で競い合う「UEC 節電リーグ」を実施した。

これらの取組の結果、前年度と比較して調布キャンパスにおける年間使用電力量で 241 千 kWh、電気使用料金が 41,123 千円を削減した。これは、平成 27 年度において達成した平成 26 年度からの削減量・削減額（年間使用電力量削減量 205kWh、電気使用料金削減額 37,313 千円）をさらに上回る、大きな成果となった。

＜自己点検・評価および情報提供に関する目標＞

（１）教育研究の質及び水準を保証するための評価の実施

計画的かつ効率的な評価の実施を踏まえ、第 3 期中期目標期間における各評価の実施時期等を検討し、評価スケジュールを作成した。この評価スケジュールに従い、第 2 期中期目標期間評価及び平成 28 年度法人評価に係る各種作業を実施した。

また、平成 27 年度法人評価および認証評価の評価結果について、大学ホームページで公表し、情報発信を行った。

（２）情報公開・情報発信の推進

本学の教育研究活動等について、国内外に向け以下のとおり種々の広報活動を行い、積極的に情報を公開・発信した。

- ①学域・研究科への改組に伴い、大学ポータルにおいて組織単位ごとに公開している教育情報について、最新の情報に更新して公表したほか、動画による大学案内「Video UEC」では、93 本の動画を作成し、教育研究内容やイベント、100 周年記念キャンパス竣工記念式典、創立 100 周年に向けての内容を盛り込んだサークル活動紹介等について公開した。
- ②学生の学会での受賞等の活躍とそれを導いている指導教員の教育力と研究力の高さをより広く PR するために、動画による「研究室だより」を開始し、6 編で 1,678 件の視聴を得たほか、人工知能先端研究センターの発足及び本学、順天堂大、星薬科大の学術連携協定締結に際しては、記者会見の様態を公開し、750 件の視聴を得た。
- ③オープンキャンパスでは、PR 動画を公開するなど広報に努めた結果、7 月 17 日開催の第 1 回では過去最大の 3,796 名、11 月 27 日開催の第 2 回では 1,102 名の参加者があった。
- ④平成 28 年度は読売新聞と共催の「連続市民講座」（全 12 回）を開催し、本学で行われている研究内容について一般向けに講演を行い、4,750 名が受講した。なお、8 回以上受講し、修了証を受けた受講者は 261 名であった。
- ⑤効果的な広報活動に資するため、大学ホームページへのアクセス状況についてデータを蓄積の上、イベント告知ページの閲覧状況や動画視聴者の年齢分析を行い、今後のコンテンツ作成の参考とした。
- ⑥海外への情報発信としては、研究状況を英語で発信するサイト「UEC e-Bulletin」のペ

ージにおいて、研究活動を4件紹介し配信したほか、“The Irago Conference 2016”（11月1～2日）の英文テロップ入り動画を作成し、公開した。

＜その他の業務運営に関する目標＞

（1）施設設備の整備・活用

平成25年度末から進めている「電気通信大学100周年キャンパス整備・運営事業」について、事業者が実施していた建設工事（総工事費約40億円）が3月に完了し、竣工した学生宿舎2棟、共同研究施設及び職員宿舎の計4棟のうち職員宿舎（BOT方式※）を除く3棟（BT0方式※）の所有権が本学に移転された。事業者は今後40年間にわたって4棟の施設運営を行い、賃料収入で投資額を回収していくこととなるが、入居率が既定値を上回った際は本学へ一定割合を納付する仕組みを構築している。なお、職員宿舎については運営期間終了後に本学へ所有権が移転される。

※BOT方式：民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建築(Build)し、契約期間にわたり維持管理・運営(Operate)を行い、事業期間終了後、公共にその施設を移転(Transfer)する方式

※BT0方式：民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建築(Build)した後、その施設の所有権を公共に移転(Transfer)した上で、契約期間にわたり事業者がその施設の維持管理・運営(Operate)を行う方式

また、魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行うため、キャンパスマスタープランの見直しを行うこととした。この見直しにあたり、学内の建物、設備等の整備進捗状況等の検証を行うとともに、見直しの検討の基礎となる「電通大インフラ長寿命化計画」及び「PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドライン」を3月に策定した。

（2）監査機能の強化

コンプライアンス体制の継続的確保のため、役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を6月及び10月に開催し、相互の連携を充実させたほか、監事会を年5回開催し、監事と内部監査室との連携を強化した。

例年実施している業務運営監査について、今年度は新たに、監査計画で定めた重点事項ごとに担当理事・副学長との意見交換を行い、より現場の状況を把握した厳密な監査を実施したほか、内部監査室においては新たに「情報セキュリティの強化対策について」の監査を実施し、本学の情報セキュリティ水準の維持・向上を図る一助とし、監査機能のより一層の強化を推進することとした。

また、会計経理監査として、科学研究費補助金その他の外部資金に係る監査を引き続き実施したほか、新たにリスクアプローチ監査の一環として教員発注契約に係る監査を実施した。

（3）情報セキュリティ教育及び情報セキュリティ対策の徹底

平成26年度から毎年度実施している学生及び教職員を対象としたeラーニング教材による情報倫理教育を、今年度も継続して実施した。今年度は受講率を向上させるため、期日までにテストの合格点に達せず修了しなかった場合は、情報基盤センターが提供する無線LAN及びVPNサービスの利用を制限することとした。さらに、3月2日に学生及び教職員を対象に

外部講師を招いた情報セキュリティ研修を実施したほか、本学の情報システムやネットワークを利用する際に遵守させるべき必要最低限の事項を記載したリーフレットを平成29年3月に作成し、全構成員へ配布することとするなど、教職員の情報セキュリティ意識の醸成を図った。

このことに加え、情報セキュリティに関して年度計画をさらに上回る取組みとして、本学のさらなる情報セキュリティ強化に向け、平成28年度から平成30年度までの3か年を対象期間とした電気通信大学情報セキュリティ対策基本計画に基づき、今年度は次のとおり情報セキュリティの維持・向上を図る多くの取組を実施した。

①情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

インシデントの報告・連絡、被害拡大防止等とそれに関わる関係部局について記載した手順書を平成28年9月に作成したほか、インシデント発生時において、関係部局等と連携した対応体制を構築するため、インシデント対応を一元的に行う「電気通信大学情報セキュリティインシデント対応チーム」(UEC-CSIRT)を平成29年1月に整備し、対応体制を明確にした。

また、緊急時に停止可能な情報機器と業務継続のために継続稼働が求められる情報機器の事前の把握について、グローバルIPアドレスの利用申請時に提出する書類に緊急時に停止可能な情報機器かどうか明記する項目を平成28年10月から追加し、これらの情報機器を把握することにより、今後、情報システムの停止やネットワークの遮断等の緊急措置の際に活用することとした。

②情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

平成29年3月に「国立大学法人電気通信大学情報の格付け及び取扱制限に関する細則」を整備することにより、情報の格付けや取扱区分を明確に定義した。この細則について構成員誰もが必要な時に参照できるよう、本学ホームページに掲載した。

③情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

平成28年1月に実施した、すべてのグローバルIPアドレスを利用している情報機器の運用管理に関する調査をもとに、情報機器を管理する仕組みの構築について検討を進めた結果、平成28年10月から、グローバルIPアドレスの利用については利用申請に基づき審査を行い、利用条件を満たす情報機器のみ利用を許可することとし、今後、情報機器を厳格に管理するよう進めていくものとした。

また、情報機器へのグローバルIPアドレス付与要件や適切なアクセス制御の実施について、平成28年9月にグローバルIPアドレスの利用条件を定め、情報機器の用途に応じて適切なアクセス制御を実施した。

3. 沿革

1918 (大正 7) 年 12 月	社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設
1942 (昭和 17) 年 4 月	無線電信講習所を逓信省に移管
1948 (昭和 23) 年 8 月	官制改正により文部省に移管
1949 (昭和 24) 年 5 月	電気通信大学 (電気通信学部) を設置
1965 (昭和 40) 年 4 月	大学院電気通信学研究科 (修士課程) を設置
1987 (昭和 62) 年 10 月	大学院電気通信学研究科 (博士課程) を設置
1992 (平成 4) 年 4 月	大学院情報システム学研究科 (博士前期・後期課程) を設置
2004 (平成 16) 年 4 月	国立大学法人電気通信大学に移行
2010 (平成 22) 年 4 月	大学院電気通信学研究科及び電気通信学部を改組し、大学院情報理工学研究科及び情報理工学部を設置
2016 (平成 28) 年 4 月	大学院情報理工学研究科、大学院情報システム学研究科及び情報理工学部を改組し、大学院情報理工学研究科及び情報理工学域を設置

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法 (平成15年法律第112号)

5. 主務大臣 (主務省所管課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

国立大学法人電気通信大学機構図
【平成28年度】



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

東京都調布市

8. 資本金の額

37,968,759,023円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

（平成28年5月1日現在）

総学生数	4,929人
学士課程	3,650人
博士前期課程	1,060人
博士後期課程	219人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	福田 喬	H26.4.1~H30.3.31	昭45.5 電気通信大学助手採用 47.6 電気通信大学電気通信学部助手 63.7 電気通信大学電気通信学部講師 平3.4 電気通信大学電気通信学部助教授 11.7 電気通信大学電気通信学部教授 13.4 電気通信大学電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所長（～16.3） 15.4 電気通信大学評議員（～16.3） 16.4 国立大学法人電気通信大学理事（～18.3） 18.4 電気通信大学電気通信学部教授 18.4 電気通信大学学長補佐（～20.3） 19.4 電気通信大学技術部長（～20.3） 20.4 電気通信大学電気通信学部長（～22.3） 22.3 電気通信大学定年退職 22.4 国立大学法人電気通信大学理事（～26.3）
理事 （教育・国際戦略担当）	中野 和司	H28.4.1~H30.3.31	昭55.4 九州大学助手採用 59.4 東亜大学講師採用 61.4 福岡工業大学助教授採用 平4.4 福岡工業大学教授 11.4 電気通信大学電気通信学部教授採用 26.4 国立大学法人電気通信大学理事（～28.3） 26.4 国立大学法人電気通信大学副学長併任

<p>理事 (研究戦略 担当)</p>	<p>三橋 涉</p>	<p>H28. 4. 1～H30. 3. 31</p>	<p>昭 44. 4 電気通信大学助手採用 47. 6 電気通信大学電気通信学部助手 平 4. 4 電気通信大学電気通信学部講師 10. 4 電気通信大学電気通信学部助教授 16. 1 電気通信大学電気通信学部教授 20. 4 電気通信大学技術部長 (～22. 3) 22. 4 電気通信大学教育研究技術職員部長 (～23. 7) 22. 4 電気通信大学ものづくりセンター長 (～24. 3) 23. 7 電気通信大学教育研究技師部長 (～24. 3) 24. 3 電気通信大学定年退職 24. 4 国立大学法人電気通信大学理事 (～26. 3) 26. 4 国立大学法人電気通信大学理事 (～28. 3)</p>
<p>理事 (経営戦略 担当)</p>	<p>木野 茂徳</p>	<p>H28. 4. 1～H30. 3. 31</p>	<p>昭52. 4 三菱電機株式会社入社 平 6. 4 三菱電機株式会社開発本部パーソナル情報機器開発研究所携帯情報システムプロジェクトグループ 応用ソフトウェアグループマネージャー 13. 4 三菱電機株式会社開発本部情報技術総合研究所 ネットワークコンピューティング部長 14. 4 三菱電機株式会社開発本部情報技術総合研究所 モバイルシステム部長 18. 4 三菱電機株式会社開発本部情報技術総合研究所 情報技術部門 主管技師長 20. 4 Mitsubishi Electric R&D Centre Europe B.V (フランス) 社長 25. 4 三菱電機株式会社開発本部 技師長 26. 3 三菱電機株式会社 定年退職 26. 8 国立大学法人電気通信大学理事 (～28. 3)</p>
<p>理事 (総務担当)</p>	<p>児玉 孝</p>	<p>H28. 4. 1～H29. 3. 31</p>	<p>昭54. 4 東京外国語大学採用 58. 6 文化庁会計課 59. 4 文部省大臣官房 平 6. 10 岡崎国立共同研究機構経理部主計課長 8. 7 宮崎大学経理部主計課長 9. 10 文部省体育局体育課専門員 12. 1 文部省大臣官房会計課専門員 13. 4 文部科学省大臣官房会計課国有財産調査官 14. 4 文部科学省大臣官房会計課管財班主査 16. 4 信州大学財務部長 18. 1 文部科学省大臣官房総務課連絡調整官 19. 1 文部科学省大臣官房総務課国会連絡調整室長 (～24. 3)</p>

			24. 3 文部科学省退職（役員出向） 24. 4 国立大学法人電気通信大学理事（～26. 3） 26. 4 国立大学法人電気通信大学理事（～28. 3）
監事	松山 優治	H28. 4. 1～H32. 8. 31	昭50. 8 東京水産大学水産学部助手採用 59. 5 東京水産大学水産学部助教授 平 7. 4 東京水産大学水産学部教授 12. 4 東京水産大学学長補佐（～15. 9） 12. 4 東京水産大学情報処理センター所長（～15. 9） 15. 4 東京水産大学附属図書館長（～15. 9） 15. 10 東京海洋大学海洋科学部教授（～21. 3） 15. 10 東京海洋大学海洋科学部長（～20. 3） 21. 4 東京海洋大学学長（～24. 3） 24. 4 国立大学法人電気通信大学監事（～26. 3） 26. 4 国立大学法人電気通信大学監事（～28. 3）
監事	名取はにわ	H28. 4. 1～H32. 8. 31	昭48. 4 法務省入省 平 6. 4 内閣官房外政審議室（インドシナ難民連絡調整対策室） 内閣審議官 7. 4 総理大臣官房男女共同参画室長・内閣審議官 11. 7 総理府日本学術会議学術部長 13. 1 文部科学省生涯学習政策局主任社会教育官 15. 7 内閣府大臣官房審議官（総合調整担当） 15. 8 内閣府男女共同参画局長 18. 7 退職 19. 4 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員 23. 10 内閣府情報公開・個人情報保護審査会会長代理 25. 3 任期満了 25. 6 特定非営利活動法人日本BPW連合会理事長（～現在）

1 1. 教職員の状況

（平成 28 年 5 月 1 日現在）

教員 1,226人（うち常勤 370人、非常勤 856人）
 職員 507人（うち常勤 173人、非常勤 334人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で9人（1.7%）増加しており、平均年齢は 45.698歳（前年度 45.742歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h28_01.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
土地	23,608	資産見返運営費交付金等	1,997
建物	25,855	資産見返補助金等	118
減価償却累計額	<u>△ 10,173</u>	資産見返寄附金	298
	15,681	資産見返物品受贈額	1,131
		工業所有権仮勘定見返運営費交付金等	64
構築物	1,719		<u>3,610</u>
減価償却累計額	<u>△ 964</u>	長期リース債務	50
	755	環境対策引当金	72
工具器具備品	7,318	その他固定負債	3,205
減価償却累計額	<u>△ 6,333</u>	<u>固定負債合計</u>	<u>6,939</u>
	984	II 流動負債	
図書	1,472	運営費交付金債務	5
美術品・收藏品	99	預り補助金等	2
車両運搬具・船舶	15	寄附金債務	806
減価償却累計額	<u>△ 12</u>	前受受託研究費	98
	2	前受共同研究費	41
有形固定資産合計	42,604	前受受託事業費等	6
		前受金	369
2 無形固定資産		預り金	171
特許権・商標権	48	未払金	937
ソフトウェア	15	短期リース債務	206
電話加入権	1	未払消費税等	15
工業所有権仮勘定	65	その他	5
無形固定資産合計	129	<u>流動負債合計</u>	<u>2,666</u>
		<u>負債合計</u>	<u>9,605</u>
3 投資その他の資産		<u>純資産の部</u>	<u>金額</u>
投資その他の資産合計	0	I 資本金	
<u>固定資産合計</u>	<u>42,734</u>	政府出資金	37,968
II 流動資産		II 資本剰余金	<u>△ 2,770</u>
現金及び預金	1,644	III 利益剰余金	348
未収学生納付金収入	42		
未収入金	192	<u>純資産合計</u>	<u>35,547</u>
有価証券	500	<u>負債純資産合計</u>	<u>45,153</u>
前払費用・前渡金	30		
その他流動資産	8		
<u>流動資産合計</u>	<u>2,418</u>		
<u>資産合計</u>	<u>45,153</u>		

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

2. 損益計算書 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h28_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,187
業務費	9,811
教育経費	859
研究経費	918
教育研究支援経費	478
受託研究費	1,095
共同研究費	233
受託事業費等	40
役員人件費	144
教員人件費	4,226
職員人件費	1,815
一般管理費	371
財務費用・雑損	4
経常収益 (B)	10,355
運営費交付金収益	4,972
授業料収益	2,342
入学金収益	382
検定料収益	101
受託研究収益	1,091
共同研究収益	233
受託事業等収益	40
補助金等収益	358
寄附金収益	177
施設費収益	62
資産見返運営費交付金等戻入	200
資産見返補助金等戻入	89
資産見返寄附金戻入	92
資産見返物品受贈額戻入	0
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	6
財務収益・雑益	203
臨時損益 (C)	△ 72
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	86
当期総利益 (B-A+C+D)	182

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h28_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	585
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,197
人件費支出	△ 6,603
その他の業務支出	△ 319
運営費交付金収入	4,984
授業料収入	2,186
入学金収入	374
検定料収入	101
受託研究収入	1,057
共同研究収入	211
受託事業等収入	23
補助金等収入	373
補助金等の精算等による返還金の支出	△ 8
寄附金収入	161
財産の賃貸等による収入	43
科学研究費補助金等間接経費収入	154
その他の収入	42
小計	585
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 169
定期預金の預入による支出	△ 350
定期預金の払戻による収入	350
譲渡性預金の預入による支出	△ 1,000
譲渡性預金の払戻による収入	1,000
有価証券の取得による支出	△ 500
有価証券の償還による収入	500
有形固定資産の取得による支出	△ 363
無形固定資産の取得による支出	△ 25
施設費による収入	218
小計	△ 169
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 223
リース債務の返済による支出	△ 219
小計	△ 219
利息の支払額	△ 3
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	191
VI 資金期首残高(F)	1,452
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,644

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h28_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,589
損益計算書上の費用	10,268
業務費	9,811
一般管理費	371
財務費用・雑損	4
臨時損失	80
(控除) 自己収入等	△ 4,678
授業料収益	△ 2,342
入学料収益	△ 382
検定料収益	△ 101
受託研究収益	△ 1,091
共同研究収益	△ 233
受託事業等収益	△ 40
寄附金収益	△ 177
資産見返運営費交付金等戻入	△ 117
資産見返寄附金戻入	△ 92
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 6
財産貸付料収入	△ 41
保育料収入	△ 2
その他雑益	△ 40
臨時利益	△ 7
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	776
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 5
IX 引当外退職給付増加見積額	34
X 機会費用	23
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,418

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 28 年度末現在の資産合計は前年度比 2,331 百万円 (5.44%) (以下、特に断らない限りは前年度比・合計) 増の 45,153 百万円となっています。

主な増加要因としては、建物が 100 周年キャンパスの整備により 2,325 百万円 (17.41%) 増の 15,681 百万円となったこと、構築物が 100 周年キャンパスの整備により 242 百万円 (47.39%) 増の 755 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、工具器具備品が、新規取得価額より減価償却費が多額だったことにより、390 百万円 (28.40%) 減の 984 百万円となったこと、未収入金が、受託研究で翌年度入金になるものが平成 27 年度より少なくなったことにより、22 百万円 (10.55%) 減の 192 百万円となったこと、翌年度還付される未収還付消費税等が 29 百万円 (100%) 減の 0 百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

平成 28 年度末現在の負債の合計は 2,856 百万円 (42.31%) 増の 9,605 百万円となっています。

主な増加要因としては、将来の PCB 安定器処理費用の計上による環境対策引当金が 72 百万円増の 72 百万円となったこと、その他固定負債が、100 周年キャンパス整備・運営事業が本学の責めに帰すべき事由により契約解除となった場合に当事業により取得した大学施設に係る施設運営権の当事業年度末買取価格相当額を負債計上したことにより、3,205 百万円増の 3,205 百万円となったこと、寄附金債務が、寄附金予算の執行額が減少したことにより、31 百万円 (4.13%) 増の 806 百万円となったこと、前受金が、平成 29 年度入学者が入学手続き時に納める授業料が増加したこと及び科学研究費補助金等間接経費の翌期への繰越額の増加により、38 百万円 (11.63%) 増の 369 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資産見返運営費交付金等が、運営費交付金や授業料を財源とした固定資産の新規取得価額より減価償却費が多額だったことにより、118 百万円 (5.59%) 減の 1,997 百万円となったこと、資産見返補助金等が、補助金を財源とした固定資産の新規取得価額より減価償却費が多額だったことにより、76 百万円 (39.40%) 減の 118 百万円となったこと、リース債務 (長期・短期) が予定通り 12 ヶ月分を支払ったことに伴い 219 百万円 (46.05%) 減の 257 百万円となったこと、前受受託研究費が複数年契約の受託研究が終了したため 85 百万円 (46.62%) 減の 98 百万円となったこと、預り金が、受託研究の返還予定額として計上した額が減少したことにより、23 百万円 (11.94%) 減の 171 百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成 28 年度末現在の純資産合計は 524 百万円 (1.45%) 減の 35,547 百万円となってい

ます。

主な増加要因としては、資本剰余金のうちの資本剰余金が、施設費を財源とした資産の増加により152百万円(1.84%)増の8,461百万円となったこと、利益剰余金が当期未処分利益の増加により95百万円(37.82%)増の348百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資本剰余金のうちの損益外減価償却累計額が、特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことにより△773百万円(△7.39%)増の△11,232百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成28年度の経常費用は388百万円(3.67%)減の10,187百万円となっています。

主な増加要因としては、共同研究費が受入額の増加により30百万円(15.16%)増の233百万円になったこと、役員人件費が退職手当の増加により44百万円(44.35%)増の144百万円になったことが挙げられます。

主な減少要因としては、教育経費が、平成27年度は西食堂改修工事に伴い修繕費が多額に計上されていましたが今年度は修繕費の発生が少なかったこと及び電気料の支出が減少したことにより113百万円(11.63%)減の859百万円になったこと、研究経費が、補助金受入額の減少に伴い費用が減少したこと及び電気料の支出が減少したことにより89百万円(8.88%)減の918百万円になったこと、教育研究支援経費が、図書費が図書の除却の減少により減少したこと及び電気料の支出が減少したことにより75百万円(13.63%)減の478百万円になったこと、受託研究費が受託研究の減少により92万円(7.76%)減の1,095百万円になったこと、教員人件費が退職手当の減少により49万円(1.15%)減の4,226百万円になったこと、一般管理費が、100周年キャンパスの整備により固定資産税が減少したこと及び電気料の支出が減少したことにより72百万円(16.28%)減の371百万円になったことが挙げられます。

(経常収益)

平成28年度の経常収益は242百万円(2.28%)減の10,355百万円となっています。

主な増加要因としては、授業料収益が、授業料収入の増加及び授業料を財源とした資産の購入額の減少により、39百万円(1.72%)増の2,342百万円となったこと、共同研究収益が共同研究の獲得に努めたため30百万円(15.16%)増の233百万円になったこと、施設費収益が国から措置された施設費の増加に伴い55百万円(778.74%)増の62百万円になったことが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、第2期中期目標期間の終了に伴い運営費交付金の平成27年度からの繰越がなかったこと及び運営費交付金の措置額が減少したことにより、77百万円(1.54%)減の4,972百万円になったこと、受託研究収益が受託研究の減少により86百万円(7.33%)減の1,091百万円になったこと、寄附金収益が、寄附金予算の執行額が減少したことにより、38百万円(17.78%)減の177百万円となったこと、補助金等収益が、新規に補助金を獲得していますが、複数年の事業が終了したことにより81百万円(18.49%)減の358百万円となったこと、財務収益・雑益が、科学

研究費補助金等間接経費収入等の減少により 74 百万円 (26.89%) 減の 203 百万円となったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 7 百万円、環境対策引当金繰入額 72 百万円、臨時利益として固定資産除却損の見合いとして資産見返負債戻入を 7 百万円計上し、前中期目標期間繰越積立金取崩額 86 百万円を計上した結果、平成 28 年度の当期総利益は 182 百万円となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 19 百万円 (3.46%) 増の 585 百万円となっています。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、補助金等収入や受託研究収入の減少に伴い支出が減少したことにより、264 百万円 (10.76%) 増の△2,197 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、人件費支出が、平成 27 年度に人事院勧告実施に伴う給与の支払いが未払金となり平成 28 年度に支払われたことにより、276 百万円 (4.36%) 減の△6,603 百万円となったこと、受託研究収入が受託研究の減少により 70 百万円 (6.22%) 減の 1,057 百万円になったこと、補助金等収入が、新規に補助金を獲得していますが、複数年の事業が終了したことにより 125 百万円 (25.12%) 減の 373 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 488 百万円 (74.22%) 増の△169 百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出及び償還による収入が差引で 200 百万円増の 0 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が、補助金収入の減少に伴い支出が減少したことにより、132 百万円 (26.77%) 増の△363 百万円となったこと、施設費による収入が、新規の施設費を獲得したことにより 134 百万円 (160.82%) 増の 218 百万円となったこと、平成 27 年度は国立大学財務・経営センターへの納付による支出がありましたが、平成 28 年度は支出がなかったことにより、24 百万円 (100%) 増の 0 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 10 百万円 (4.52%) 増の△223 百万円となっています。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 28 年度の国立大学法人等業務実施コストは 507 百万円（7.33%）減の 6,418 百万円となっています。

主な増加要因としては、業務費用から控除される自己収入等が減少したことにより△33 百万円（△0.72%）減の△4,678 百万円となったこと、機会費用の算定に係る利回りについては、0%から第 346 回国債の平成 29 年 3 月 31 日利回り終値を参考とした 0.065%に上がったことにより政府出資の機会費用が、22 百万円増の 22 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用が業務費及び一般管理費の減により 359 百万円（3.39%）減の 10,268 百万円となったこと、損益外減価償却相当額が、出資財産、施設費及び目的積立金を財源とした資産の減価償却費が減少したことにより、50 百万円（6.15%）減の 776 百万円となったこと、損益外除売却差額相当額が、出資財産、施設費及び目的積立金を財源とした資産の除却が減少したことにより 96 百万円（99.99%）減の 0 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が、当期見積増加額より実際に支払った額が多額だったことにより、44 百万円（56.56%）減の 34 百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	43,572	45,488	44,142	42,821	45,153
負債合計	7,296	8,528	7,307	6,749	9,605
純資産合計	36,276	36,959	36,834	36,071	35,547
経常費用	10,407	9,923	10,304	10,575	10,187
経常収益	10,375	9,914	10,278	10,597	10,355
当期総利益又は当期総損失	△ 36	3	0	86	182
業務活動によるキャッシュ・フロー	153	711	908	565	585
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,058	105	△ 1,498	△ 658	△ 169
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 214	△ 194	△ 234	△ 234	△ 223
資金期末残高	1,981	2,604	1,779	1,452	1,644
国立大学法人等業務実施コスト	6,559	6,542	6,762	6,925	6,418
(内訳)					
業務費用	5,627	5,623	5,792	5,915	5,589
うち損益計算書上の費用	10,460	9,972	10,322	10,627	10,268
うち自己収入	△ 4,832	△ 4,348	△ 4,529	△ 4,712	△ 4,678
損益外減価償却相当額	806	819	870	827	776
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)			-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)			-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	-	-	-
損益外除売却差額相当額	28	11	0	96	0
引当外賞与増加見積額	△ 42	37	6	6	△ 5
引当外退職給付増加見積額	△ 59	△ 179	△ 50	78	34
機会費用	198	229	143	0	23
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

対前年度比較について

- (注 1) 資産の増は、100周年キャンパスの整備により固定資産の取得が増加したことによるものです。
- (注 2) 負債の増は、100周年キャンパス整備・運営事業が本学の責めに帰すべき事由により契約解除となった場合に当事業により取得した大学施設に係る施設運営権の当事業年度末買取価格相当額を負債計上したことによるものです。
- (注 3) 純資産の減は、損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことによるものです。
- (注 4) 投資活動によるキャッシュ・フローの増は、有価証券の償還及び施設費収入の増によるものです。

- ② セグメントの経年比較・分析
 本学は、単一の事業活動を営んでおりますのでセグメント別の管理はしていません。
- ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等
 当期総利益 182,248,492 円うち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため 182,248,492 円を目的積立金として申請しています。
 平成 28 年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的である退職手当及び年俸制への切り替えのために必要な経費に 86,505,759 円を使用しました。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

電気通信大学東西地区横断孔取設工事	(取得原価 66 百万円)
電気通信大学東 4 号館空調設備 (I 期) 改修工事	(取得原価 21 百万円)
電気通信大学西地区高圧ケーブル等改修工事	(取得原価 13 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等
 なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示している
 ものです。 (単位：百万円)

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		差額 理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	10,488	11,297	11,268	11,517	9,695	10,788	9,509	10,101	9,580	10,013	
運営費交付金	5,726	5,189	4,987	4,827	4,973	5,265	5,089	5,074	5,021	4,978	
施設整備費補助金	485	1,080	2,159	1,670	177	483	62	54	114	195	(注1)
補助金等収入	99	330	296	748	519	678	478	484	380	372	
大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金	30	30	30	30	30	30	30	30	30	24	(注2)
自己収入	2,942	3,012	2,874	2,873	2,862	2,864	2,836	2,901	2,836	2,859	
授業料、入学金 及び検定料収入	2,781	2,810	2,708	2,646	2,667	2,647	2,646	2,621	2,627	2,663	
財産処分収入	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	
雑収入	161	202	166	227	195	217	190	278	209	196	
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	1,124	1,572	880	1,293	1,134	1,423	1,010	1,552	1,199	1,497	(注3)
引当金取崩額	-	2	-	2	-	1	-	2	-	2	
目的積立金取崩	82	82	42	74	0	44	4	4	0	87	(注4)
支出	10,488	11,294	11,268	11,505	9,695	10,685	9,509	10,097	9,580	9,751	
業務費											
教育研究経費	8,750	8,282	7,903	7,764	7,835	8,116	7,929	7,977	7,857	7,666	
施設整備費	515	1,110	2,189	1,700	207	513	92	84	144	219	(注5)
補助金等	99	330	296	748	519	678	478	484	380	372	
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	1,124	1,572	880	1,293	1,134	1,378	1,010	1,552	1,199	1,494	(注6)
大学改革支援・学位 授与機構施設費納付金	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	
収入－支出	-	3	-	12	-	103	-	4	-	262	

※予算と決算の差異について

(注1) 施設整備費補助金については、予算段階では予定していなかった国等からの補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が81百万円多額となっています。

(注2) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、計画変更等により、予算額に比して決算額が6百万円少額となっています。

(注3) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託研究の獲得に努めたため、298百万円多額となっています。なお、産学連携等研究収入の決算額については、前年度繰越額121百万円を含みます。

(注4) 目的積立金取崩額について、予算段階で予定していなかった取崩の決定により、予算額に比して決算額が87百万円多額となっています。

(注5) (注1)及び(注2)に示した理由等により、予算額に比して決算額が75百万円多額とな

っています。

(注6) (注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額は295百万円多額になっています。当年度に支出した産学連携等研究経費の前年度からの繰越額は121百万円です。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

本学の経常収益は10,355,874千円で、その内訳は、運営費交付金収益4,972,078千円（48.01%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益2,342,685千円（22.62%）、受託研究等収益1,091,620千円（10.54%）、その他1,949,490千円（18.82%）となっています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

第3期中期目標期間から強み・特色を踏まえた機能強化に積極的に取り組む大学に対し、機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援することを目的として、運営費交付金を重点配分する仕組みが導入されました。

本学の機能強化に関する取組については、以下のとおりです。

<戦略1>

本学ならではの教育研究の推進により情報通信領域をリードし、『総合コミュニケーション科学』を实践する教育研究の世界的拠点を実現させるため、組織の再編成、ガバナンス改革を含む特色ある教育研究の取組を推進している。

① 教育研究の向上の核となる情報理工学域の設置

情報通信領域を強みとする2研究科の有機的な融合と学士課程の見直しにより全学一体的な再編を行い、情報通信領域に基づく融合分野の創出を目指す「類」を新たに内在させた教育研究組織とした。

学域一括入試から、初年次の学域共通基礎教育、広がりを意識した緩やかな専門性の括りの「類」から大学院の「専攻」へ、学生が段階的、探究的に専門分野を選択する学修者主体の学士課程・博士前期課程の一貫した新しい教育カリキュラムを開始した。

学修者主体の新しい教育システムの実現のために、学力の3要素を参照して、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つのポリシーを作成し公開した。

また、大学教育センターを中心にポートフォリオシステムの設計を行った。

学生の主体的学びを支援するとともに社会人大学院生、社会人履修証明プログラムの開設のため、eラーニングセンターを中心にICTを活用した自習教材、eラーニング科目を充実させた。

また、ラーニングコモンズとして図書館の一部を改修し、アクティブ・ラーニング環境でのグループ学習スペース「Ambient Intelligence Agora」を開設した。

授業評価アンケートや進路調査等の学内外の様々な指標からの教育研究効果の分析、財務分析等を行い、学長の意思決定やリーダーシップの発揮をサポートするための基盤としてIR室を設置した。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 54,637 千円となっています。

② 国内外の機関、地域、産業界との交流・連携・協働による実践的な特色ある教育の推進

－実践的総合コミュニケーション人材育成プログラム－

「総合コミュニケーション科学」に立脚した国際標準を満たす基礎学力の上に、本学（全科）学部生の融合プロジェクトを形成し、実践力に富み、社会価値共創力のある人材の育成を図るため、前期に「イノベティブ総合コミュニケーション・デザイン1」を立上げ、4つのプロジェクトを実施した。

また、情報通信分野を始めとし人文・社会科学分野や、農・バイオ系分野の学生で構成される融合プロジェクトを形成し、幅広い視点からより実践力に富み、社会価値共創力のある人材の育成を図るため、後期に「イノベティブ総合コミュニケーション・デザイン2」を立上げ、4融合プロジェクトを実施した。

－国際PBL教育・大学院国際プロジェクト－

北京郵電大学（8月）と本学（12月）において、グローバル社会で活躍できる国際性と実践力を養うことを目的とした共同授業を実施し、37名の学生が延べ9日間にわたり課題に取り組んだ。授業では、日中混成グループを構成して、プロジェクト課題に取り組み、その成果を競い合うなど海外大学生との協働によるシナジー効果も得られることができた。

－社会を変革する情報システムを創造できる人材の多様な連携による育成ピクトラボ－

本学ベンチャーの経営者・エンジニアがカリキュラムを作成し、学部生が講師として小中学生にプログラミングを教える「電通大ベンチャーとの連携によるUEGプログラミング教室」を開催し、32名の小中学生が参加した。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 1,576 千円、授業料等収入 4,000 千円となっています。

③ 学生の主体性、意欲を引き出す学修者主体の理工系教育の実現

1年次の物理系授業科目として、全クラスが履修可能な時限にGPS演習として物理学演習第一、第二を開講した。

また、1年次の物理系授業科目のコンピュータ・リテラシーとプログラミング演習について、eラーニング教材を開発した。

更に、主体的な協働学修の定着のための「学生による学習相談室」を設置し、学生チュ

ーターによる学習支援を開始した。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 1,576 千円となっています。

④ 国際共同教育研究拠点「グローバル・アライアンス・ラボ」を核とした共同教育研究の実施

国際的な教育研究の取組みが活発に進んでいるモスクワ物理工科大学・レベデフ物理研究所（ロシア）との間にグローバル・アライアンス・ラボを設置し、教員・研究者の相互交流を進めた。

また、連携大学のラボに教職員、研究者を延べ40名以上派遣・滞在させ、共同研究の推進を図り、国立高等機械工学大学院大学（フランス）とは、博士前期課程に関するダブル・ディグリーコースを設置し、学生の受入れを開始した。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 9,036 千円、授業料等収入 9,036 千円となっています。

<戦略2>

本学の強み・特色である情報通信領域の中でも、特に突出した力を有する光科学（オプティクス）分野を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下重点的に資源を再配分し、世界水準の最先端研究の推進と、高度専門性を身に付けたイノベティブ人材育成の展開拠点形成に向けた取組を戦略的に推進している。

⑤ 超高精度光周波数基準を持つ先端光科学研究ネットワーク拠点の構築

光周波数コムと波長可変半導体レーザーを用いて、可視から近赤外領域で任意の光周波数を高精度に発生する光周波数シンセサイザー光源を開発し、この光源を用いてRb原子のRydberg状態の高分解能分光を行い、主量子数50～90のRydberg状態への吸収線の絶対周波数を 4×10^{-10} の精度で測定した。

また、光周波数コムより発生する周波数基準光を光ファイバーで配信し、LANを用いて光周波数コム光源を遠隔操作することにより、レーザーの光周波数をリモート測定するシステムを開発し、その基本動作を確認した。さらに、建物内の光ファイバー網を用いて全ての実験室で高精度な光周波数測定および周波数基準光が利用可能になるようにシステムを拡張するため、ファイバー網の整備などの準備を行った。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 6,356 千円、授業料等収入 1,018 千円となっています。

⑥ 光技術を生かしたナノトライボロジー国際研究拠点の構築

平成29年3月にナノトライボロジー研究センターを設置し、国内で本学を基幹とした大学連携をコアとするナノトライボロジー研究ネットワークを形成し、連携研究を本格的に開始した。

また、エネルギー散逸の研究について、トライボフォノン分光法原子間力顕微鏡と水晶振動子マイクロバランスを組み合わせたトライボフォノン分光法による測定を進め、特に量子ドット構造がある場合のエネルギー散逸の特異性を見出した。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 3,000 千円となっています。

⑦ 光学分野の強みを活かした人材育成プログラム

国立極地研究所および国立天文台との「オープンイノベーションプログラム」のラボワークの連携を確立し、「多摩連携教育研究ネットワーク」の拠点数を 6 に増員した。

「多摩連携教育研究ネットワーク」の拠点となった国立極地研究所・国立天文台での地球（極地研）分野・天文（国立天文台）分野のラボワークと、航空（宇宙航空研究開発機構）分野・光科学（農工大）分野のラボワークを 4 つ開講した。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 5,565 千円、授業料等収入 5,565 千円となっています。

<戦略 3>

学長のリーダーシップの下、本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光科学などの情報通信領域の諸分野の協働を推進し、かつ他の領域との協働に積極的に取り組むことで、情報通信領域の諸分野の高い実力を最大限に活用し、社会的課題のソリューション創出を実現する革新的な学際・融合分野の創造を推進している。創造された学際・融合分野に対して、資源の再配分によりヒト、スペースを拡充し、分野横断的な広い視野と革新的研究を切り開くイノベティブな人材の育成と、『総合コミュニケーション科学』を実践する世界水準の研究の展開を、加速度的に推進している。

⑧ イノベーションを生み出す人工知能とビッグデータ活用

平成 29 年度に設置予定であった「人工知能先端研究センター」を、1 年前倒しで平成 28 年 7 月に設置することができた。これにより、我が国での汎用人工知能の拠点化を加速できる基盤ができた。

また、産学連携についても 8 社と連携契約を締結することができた。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 280 千円、授業料等収入 1,720 千円となっています。

⑨ 本学の ICT 力を活かした世界規模のエネルギーソリューションプラットフォームの開発

バーチャルグリッドシステムの研究開発について、バーチャルグリッドに必要となる技術の調査、研究を行い、エネルギーマネジメントを行うための基本技術として二つの技術開発が必要との結論を得た。

また、バーチャルグリッドシステム実証実験については、学内に構築した i-REMS を用

いて、物理型人工知能概念と電力データの特徴量マッピングによる画像変換を実装した「深層強化学習アルゴリズム」による最適化計算結果の検証を開始した。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 280 千円、授業料等収入 3,720 千円となっています。

⑩ 脳科学ライフサポートイノベーションによる健康長寿社会の実現

理論神経科学としてヒトの運動機能および認知機能の解明を目指した全脳ネットワークモデルの構築にあたり、「全脳ネットワーク研究グループ」を立上げ、大規模小脳ニューロンネットワークモデルの構築と精緻化を図るとともに、小脳疾患が歩行にどのような影響を及ぼすのかを明らかにするためのシミュレーションを開始し、「運動機能福祉技術開発グループ」との連携の礎を形成された。

また、グリア細胞が積極的にニューロンによる情報処理に関与し、信号対雑音比の向上に寄与することを数理モデルによって示した。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 4,488 千円、授業料等収入 4,488 千円となっています。

⑪ 情報通信技術と自然科学の融合による高精度な災害観測・予測技術の創成

電磁気手法による地球周辺の電磁気現象の観測により、地球温暖化や局所異常気象等の監視と予測のための基礎研究を行った。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 2,207 千円、授業料等収入 293 千円となっています。

⑫ 東京西部三大学連携を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラム

年度当初に、東京外国語大学・東京農工大学・本学の三大学で構成する協働高大接続教育WGを設置し、接続教育プログラムの開発、平成28年夏季に地方3会場において、高校教員を対象とする文理協働型グローバル人材育成プログラムを実施し、平成29年春季には、高校生を対象とする高校生グローバルセミナーの試行を行った。

また、協働高大接続教育センターの平成29年4月設置に向けた準備を行った。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 29,529 千円となっています。

⑬ シームレスな高大接続教育に位置付けられた多面的入学者選抜の取組み

夏季には、理工系分野に関心のある全国の高校生を対象とした「UECサマースクール」を開催し、12月および3月には、主に近隣（首都圏）の高校生を対象とした「土曜スクール」の試行を実施した。

また、既設のアドミッション・センターを強化するため、平成29年4月に同センター内に「高大接続教育部門」を設置するための準備を行った。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 19,660 千円となっています。

(3) 課題と対処方針等

本学は、法人化後の継続的な運営費交付金削減、人件費の増、施設・設備の老朽化など、厳しい財政状況に置かれていますが、このような状況のなかでも、社会からの多様な要請に応えるべく、本学ならではの教育研究の推進により「総合コミュニケーション科学」を实践する教育研究の世界的な拠点を実現させるため、組織の再編成、ガバナンス改革、分野横断的な広い視野と革新的研究を切り開くイノベティブな人材育成など、特色ある教育研究の取組みを戦略的に推進することとしています。

今後は、これらを踏まえた第3期中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を発揮し、優秀な学生の安定的な確保、外部資金の獲得増、保有する資産の有効活用など、機能強化の更なる加速を図るため、安定した財政運営に努めていくことが必要であると考えています。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h28_02.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_02_15_26.pdf
財務諸表 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h28_01.pdf

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_02_15_26.pdf
財務諸表 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h28_01.pdf

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	-	4,984	4,972	6	-	4,978	5
合計	-	4,984	4,972	6	-	4,978	5

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	159	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費 ・教育研究向上の核となる情報理工学域の設置 ・国内外の機関、地域、産業界との交流・連携・協働による実践的な特色ある教育の推進 ・学生の主体性、意欲を引き出す学修者主体の理工系教育の実現 ・国際共同教育研究拠点「グローバル・アライアンス・ラボ」を核とした共同教育研究の実施 ・超高精度光周波数基準を持つ先端光科学研究ネットワーク拠点の構築 ・光技術を生かしたナノトライボロジー国際研究拠点の構築 ・光学分野の強みを活かした人材育成プログラム ・イノベーションを生み出す人工知能とビッグデータ活用 ・本学のIGT力を活かした世界規模のエネルギーソリューションプラットフォームの開発 ・脳科学ライフサポートイノベーションによる健康長寿社会の実現 ・情報通信技術と自然科学の融合による高精度な災害観測・予測技術の創成 ・東京西部三大学連携を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラム ・シームレスな高大接続教育に位置づけられた多面的入学選抜の取組 ・産学官協働ネットワークによるイノベーション博士養成と地域再生 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：159 (教育経費：58、教育研究支援経費：29、常勤教員給与：34、その他の経費37) 4) 固定資産の取得額：工具器具備品：5 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、164百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	5	
	資本剰余金	-	
	計	164	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,608	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4,608 (常勤教員給与：2,873、常勤職員給与：1,050、その他の経費：685) 4) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	-	
	計	4,608	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	203	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：203 (役員退職給付：42、教員退職給付：20、職員退職給付：116、その他の経費：24) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出したものに係る運営費交付金債務203百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	203	
合計	4,978		

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分		機能強化経費 ・東京西部三大学連携を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラム 3 ・上記事業については、翌事業年度以降において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	2	・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	5	
合計		5	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、美術品・收藏品、車両運搬具等が該当。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

建設仮勘定：建物を新築するときに、完成前に、建築代金の一部を支払った場合に使用し、建物が完成し、引き渡しを受けた時点で、それまで建設仮勘定に計上していた金額を、資産又は費用へ振り替えている。

無形固定資産：特許権・商標権、ソフトウェア、電話加入権、工業所有権仮勘定が該当。

投資その他の資産：預託金が該当。

流動資産：現金及び預金（現金と預金（普通預金）及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等の合計額）、未収学生納付金収入、未収入金、有価証券、たな卸資産等が該当。

未収還付消費税等：未収還付消費税等とは、還付される消費税等で未収の金額である。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等、資産見返補助金等、資産見返寄附金、資産見返物品受贈額、建設仮勘定見返運営費交付金等、建設仮勘定見返施設費、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等）

長期リース債務：貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。環境対策引当金、賞与引当金が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

預り補助金等：補助金等の交付時に発生する義務で、預り科学研究費補助金等及び固定負債に属するもの以外のものについて未だ未使用の場合に計上される。

寄附金債務：用途が特定されている寄附金が交付されたが未だ未使用の場合に計上される。

前受受託研究費：受託研究収入を受領しているが未だ受託研究が終了していない場合に計上される。

前受共同研究費：共同研究収入を受領しているが未だ共同研究が終了していない場合に計上される。

前受受託事業費等：受託事業収入を受領しているが未だ受託事業等が終了していない場合に計上される。

前受金：財貨・サービス等の受注にあたり、対価の前受をしたときに計上される。

預り金：一時的に金銭の預りをした場合に計上される。（所得税、住民税、各種施設運営費等）

未払金：国立大学法人等の通常の業務活動に基づいて発生した債務。

短期リース債務：貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料。

未払消費税等：納付すべき消費税のうち、未だ未納付となっているもの。国立大学法人では消費税等の処理方式は税込方式によるので、年度末においては申告納付すべき消費税額を未払消費税額として計上する。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)から損益外減価償却費等を控除したもの。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費：受託研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。

共同研究費：共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。

受託事業費等：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施に要した経費。

役員・教員・職員人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

授業料収益：授業料は学生から負託された教育の経済資源であり、入金時に授業料債務に振替、期間の進行に応じて収益として計上する。

入学金収益：入学を許可することの対価であり、あわせて、入学手続に対する収益と考え、入学手続き完了時に収益として計上する。

検定料収益：入学検定に係る諸費用に対する収益であり、入金時に収益として認識する。

受託研究収益：受託研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

共同研究収益：共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

受託事業等収益：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

寄附金収益：寄附金債務として負債に計上されたものを、費用が発生した時点で当該費用に相当する額を収益として計上する。

施設費収益：施設費で執行する固定資産の取得に関連して、固定資産の取得原価を構成しないものを費用として処理をし、費用相当額を収益として計上する。

補助金等収益：国から国立大学法人の特定の事務事業に対して交付されたものを、預かり補助金等に計上し、補助金等の交付の目的に従った業務の進行に対応させて収益として計上する。

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上された、償却資産の減価償却を行う都度、減価償却費相当額を収益として計上する。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄附金戻入、資産見返物品受贈額戻入、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入）

財務収益：受取利息、有価証券利息等

雑益：財産貸付料収入、科学研究費補助金等間接経費収入、講習料収入等

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当：国立大学法人が保有する有形固定資産に係る資産除去債務で除去費用に係る時の経過による調整額

損益外除売却差額相当額：国立大学法人が保有する有形固定資産で一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。